

公園における公民連携に関する基本方針を策定しました

～多様な主体間の連携による公園の魅力アップを進めていきます～

新たな公園の魅力と賑わいの創出に向け、公園における公民連携に関する基本方針(以下「基本方針」という。)を策定しました。

基本方針に基づいて、公民連携の取組を進めることで公園の魅力アップにより市民生活の質的向上と都市の持続可能な成長につなげ、更には「公園から」横浜のブランド力が向上することを目指していきます。

1 基本方針の概要

(1) 目的等

- ・ 「公園から」横浜のブランド力向上を目指す
～市民のクオリティ・オブ・ライフの向上と都市の持続可能な成長～
- ・ 公園経営の目的を果たす手法として、公民連携を推進
～多様な主体が、それぞれの強みを生かし、公園の魅力アップを目指す～

(2) 基本理念と行動5原則

- ・ 基本理念
多様な主体間の連携による公園の魅力アップ
～公園を支える担い手（地域、NPO法人、企業等）の拡大～
～担い手同士の更なる連携と「公」のコーディネート機能の発揮～
～「民」の柔軟な発想による新たな価値創造～
- ・ 行動5原則
 - ① 公園の目指す将来像の共有
 - ② 「公」と「民」の相互理解と適切な役割分担
 - ③ 地域に寄り添う利活用
 - ④ それぞれの公園に求められるニーズへの対応
 - ⑤ 適切な取組手法の選択

【取組の例（イメージ）】



公園の自然を生かした賑わいの創出
(こども自然公園)



市内で初めてPark-PFIを活用し設置した
「フォレストアドベンチャー・よこはま」
のコース(横浜動物の森公園)

(3) 公民連携の具体的な取組

- 施策1：パークマネジメントプラン等による公園の将来像の共有
- 施策2：公園愛護会の支援強化と機能拡充
- 施策3：公募型事業の展開や制度間の連携等の推進
- 施策4：公民連携推進の仕組みの整備
- 施策5：公民連携に関わる人材育成等

2 基本方針の閲覧方法

- ・ 各区役所広報相談係、市民情報センター（市役所1階）、環境創造局公園緑地管理課（関内中央ビル7階）で冊子をご覧いただけます。
- ・ ホームページでご覧いただけます。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/midori-koen/koen/renkei/kihonhoushin.html>

3 基本方針（素案）に対する意見募集結果

- ・ 6月10日から7月10日に意見募集を実施し、65名から102件のご意見をいただきました。
- ・ ご意見と本市の考え方は、上記の基本方針の閲覧場所及びホームページでご覧いただけます。

お問い合わせ先
環境創造局公園緑地管理課長 長谷川 正英 Tel 045-671-3810